

令和4年度

高根沢町下水道事業会計補正予算書（第1号）

令和4年度 高根沢町下水道事業会計補正予算 (第1号)

(総則)

第1条 令和4年度高根沢町下水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 下水道事業費用	707,176 千円	57 千円	707,233 千円
第1項 営業費用	640,624 千円	57 千円	640,681 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	19,557 千円	57 千円	19,614 千円

令和4年6月7日提出

高根沢町長 加藤 公博

予 算 に 関 す る 説 明 書

令和4年度高根沢町下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1	下水道事業費用		707,176	57	707,233
	1	営業費用	640,624	57	640,681
		4 総 係 費	52,757	57	52,814

補正予算給与費明細書

1 総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				法定福利費	合計	備考
		報酬	給料	手当	計			
補正後	() 3		9,574	6,921	16,495	3,119	19,614	
補正前	() 3		9,404	6,994	16,398	3,159	19,557	
比較	()		170	△ 73	97	△ 40	57	

手当の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	時間外勤務手当	
	補正後	258	240	477	1,930	1,585	827	
	補正前	258	240	477	2,019	1,598	827	
	比較				△ 89	△ 13		
	区分	管理職員特別勤務手当	住居手当	退職手当				
	補正後	30		1,574				
	補正前	30		1,545				
	比較			29				

()内は、再任用短時間勤務職員の人数で外数です。

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	170	給与改定に伴う増減分		
		普通昇給に伴う増加分		
		昇給期間短縮に伴う増加分		
		その他の増減分	170	人事異動に伴う会計区分変更等
手 当	△ 73	制度改正に伴う増減分	△ 124	期末手当
		その他の増減分	51	人事異動に伴う会計区分変更等

3 級別職員数

区 分	企 業 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 4 年 5 月 1 日 現 在	1 級	(1)	(33.4)	1 級	()	()
	2 級	(1)	(33.3)	2 級	()	()
	3 級	()	()	3 級	()	()
	4 級	()	()			
	5 級	(1)	(33.3)			
	6 級	()	()			
	7 級	()	()			
	計	(3)	(100.0)	計	()	()
令 和 3 年 5 月 1 日 現 在	1 級	(2)	(66.7)	1 級	()	()
	2 級	()	()	2 級	()	()
	3 級	()	()	3 級	()	()
	4 級	()	()			
	5 級	(1)	(33.3)			
	6 級	()	()			
	7 級	()	()			
	計	(3)	(100.0)	計	()	()

()内は、再任用短時間勤務職員の人数で外数です。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	
企 業 職	主 事	主 任 主 事	主 査	係 長	課 長 補 佐	課 長	参 事	
技 能 労 務 職	労 務 主 事	技 能 主 事	技 能 主 事					

令和4年度高根沢町下水道事業会計補正予算明細書

支 出

収 益 的 収 入 及 び 支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明	
						区 分	金 額		
1 下水道事業 費用			707,176	57	707,233				
	1 営業費用		640,624	57	640,681				
		4 総係費		52,757	57	52,814	給料	170	給料 170
							手当	△ 73	手当等 △ 73
					法定福利費	△ 40	共済費 △ 40		